

幼稚園における学校評価の現状と課題

石川 昭義

仁愛大学人間生活学部

Present Situation and Problems of School Evaluations in Kindergartens

Akiyoshi ISHIKAWA

Faculty of Human Life Studies, Jin-ai University

本稿は、質問紙調査の結果及び幼稚園から提供していただいた評価の実例を通じて、幼稚園における学校評価が抱える問題の特徴を整理したものである。質問紙調査は、A県内の幼稚園 112 園(公立 80 園, 私立 32 園)を対象に実施し(平成 24 年 10 月)、園長または学校評価担当者による回答を求めた。返送のあった 63 通(回収率は 56.3%)を分析の対象とした。学校評価の種別では、「自己評価」はほぼ全園で実施され、「学校関係者評価」は約 6 割、「第三者評価」は約 1 割の実施にとどまっていた。「自己評価」と「保護者アンケート」との間で、“保護者よりも、自己評価の方が厳しい評価となる”ズレ及び“自己評価よりも、保護者の方が厳しい評価となる”ズレは、双方ともに約 3 割の園で生じていることが判明した。また、学校評価の活用の仕方として、「保護者の思いや意向の理解」(65.1%)、「次年度の教育課程や指導計画の見直し」(55.6%)、「教職員相互の保育に関する共通理解」(44.4%)が認識されていた。

キーワード：学校評価 幼稚園

1. 研究の目的と意義

平成 19 年の学校教育法、同施行規則の改正を機に「学校評価」が実施されるようになった。文部科学省からは「幼稚園における学校評価ガイドライン」が出され、平成 23 年の改訂版では、第三者評価も打ち出されている。このように学校評価は定着しつつあって、ホームページなどで自園の評価結果を公表するところが多くある一方で、現場からは評価することの難しさを指摘する声が聞かれる現状もある。

そこで幼稚園の学校評価に係る実状と課題を明らかにすることを目的として、質問紙によるアンケート調査を実施した。本稿は、その調査結果を報告するとともに、幼稚園における学校評価に係る課題について若干の私見をまとめたものである。

幼稚園における学校評価に関する研究としては、幼稚園評価の評価項目に関する研究やガイドラインに関

する研究が行われてきている⁽¹⁾。同じように、保育所の自己評価についても評価項目に関する研究は行われている⁽²⁾。しかし、学校評価の実施の状況から評価の在り方や課題をまとめたものは少なく、本稿では、質問紙調査の結果及び幼稚園から提供していただいた評価の実例を通じて、幼稚園における学校評価が抱える問題の特徴を整理するものである。

2. 研究の方法

A 県内の幼稚園 112 園(公立 80 園, 私立 32 園)に質問紙を郵送し(平成 24 年 10 月)、園長または学校評価担当者による回答を求めた。平成 24 年 11 月までに返送のあった 63 通(回収率は 56.3%)を分析の対象とした。なお、実施前にはプレテストを行い、その結果を踏まえて質問項目や文言を一部修正して本調査を行った。実施にあたっては A 県の幼稚園関係団

体の長に確認いただくとともに、各市町の所管課に実施する旨の通知を送付した。なお、質問紙を送付した幼稚園には国立の幼稚園も含まれており、本稿ではそれも「公立」に分類して表記することにする。

3. 質問紙調査の結果の概要

本稿では、回答のあった63（公立48，私立15）を母数にして、パーセンテージで集計結果を示した。公立・私立のクロス集計では、 χ^2 検定を行い、有意差がみられるときは<>記号を付した（<<：1%水準で有意，<：5%水準で有意）。以下に、質問項目に沿って、その結果を示す。

(1) 回答者の属性 (F1～F5)

回答者は男性11.1%，女性87.3%，回答者の役職は、園長34.9%，副園長・教頭22.2%，主任14.3%，教諭23.8%，その他4.8%であった。

回答のあった幼稚園の教諭数（園長を除く）の平均は5.57人で、そのうち正規雇用の教諭数の平均は3.57人であった。公立では教諭数の平均は3.17人（うち正規の平均は1.73人）で、私立では教諭数の平均は13.3人（正規の平均は9.5人）であった。

(2) 各質問の回答結果

① Q1～Q6では、「自己評価」、自己評価を行う上での資料とするための「保護者アンケート」、「学校関係者評価」に関わる会合または園見学、外部の専門家を交えた「第三者評価」の4種類の評価を実施しているかどうか、そして、第三者評価以外の評価については、1年間に何回実施しているかを尋ねた。

表1に示すとおり、評価の種類では、自己評価はほぼ実施されているものの、学校関係者評価では約6割、第三者評価では約1割にとどまっている状況がある。回数は、自己評価はおおむね年1回、学校関係者評価はおおむね年2回という現状である。また、第三者評価以外では、公立の方が評価の実施が進んでいる状況があり、学校関係者評価についてはその差が著しい。

表1 4種類の評価の実施状況（%）と回数

	自己評価	保護者アンケート	学校関係者評価	第三者評価
全体 [回数]	96.8 [1.16]	76.2 [1.17]	57.1 [2.44]	11.1
公立	100	81.3	70.8	10.4
私立	86.7	60.0	13.3	13.3

② Q7では、「自己評価」における評価項目・指標の設定にあたって、「幼稚園における学校評価ガイドライン（平成23年改訂）」に例示された視点を取り入れているかを尋ねた。

表2に示すとおり、12の視点の中で「教育課程・指導」が96.8%と最も大きく、「預かり保育」は34.9%と最も小さかった。特に、公立では視点に取り入れているところが25%と小さかったが、これは預かり保育を実施していない事情によるものと推察される。

Q8では、園の自己評価において、「現在、園が重点的に取り組む目標をもとに設けている評価項目は何か」を自由記述で回答を求めた。43園からの回答のうち、教育目標・教育課程に係る記述が12件と最も多く、研修に係る記述が10件、安全・防災教育に係る記述が6件見られた。その他、特別支援教育、子育て支援、保幼小の連携に係る記述が複数見られた。中には、「運動遊びを多く取り入れ、のびのびとした健康な心と体の育成に努める」（公立）、「“伝え合いができるような場や活動を年齢に応じて工夫し実践している”という項目を設けている」（公立）という具体的な記述も見られた。

表2 自己評価の評価項目・指標に取り入れられている視点（%）

	全体	公立	私立
①「教育課程・指導」	96.8	97.9	93.3
②「保健管理」	85.7	85.4	86.7
③「安全管理」	95.2	95.8	93.3
④「特別支援教育」	76.2	75.0	80.0
⑤「組織運営」	74.6	79.2	60.0
⑥「研修（資質向上の取組）」	85.7	83.3	93.3
⑦「教育目標・学校評価」	88.9	91.7	80.0
⑧「情報提供」	82.5	87.5	66.7
⑨「保護者・地域住民との連携」	87.3	93.8	66.7
⑩「子育て支援」	81.0	85.4	66.7
⑪「預かり保育」	34.9	25.0	< 66.7
⑫「教育環境整備」	90.5	93.8	80.0

③ Q9では、園の「自己評価」において、保育内容に関する評価項目（視点・指標）を設けているかどうかを尋ねた。表3のとおり、「設けている」と回答したのは85.7%であった。

また、「設けている」と回答した人に、その評価項目で特に重視している観点を尋ねたところ（3つ以内）、表4のような回答が得られた。ここでは、保育内容の評価を一つ取ってみても、園によってその観定の置き方が多様であることがわかる。特に「保育のねらいの達成」と「一人一人への対応」は比較的重視されている様子だが、「5領域のバランス」についてはあまり視点に入っていない状況がうかがわれる。

評価項目及びその指標の設定について、園の重点目標との関わりから明確に設定しておくことが必要であるといえる。その場合、幼稚園教育の特性を踏まえることが肝要である。すなわち、幼稚園教育のねらいである方向目標としての「心情・意欲・態度」の育ちを、どのような観点から見て、あるいは、どのような子どもの姿からそれを身に付けた（培われた）と判断するかについて、それらの評価項目及び指標の具体的な設定がとても重要になってくる。それらの設定は、日頃の実践の評価と直結していることであり、したがって、子どもの遊びや体験に対する教職員の解釈と価値観に基づいて工夫されてよいことだと考える。

表3 保育内容に関する評価項目の設定（%）

	全体	公立	私立
設けている	85.7	87.5	80.0
設けていない	11.1	8.3	20.0

表4 保育内容の評価項目で重視している観点（3つ以内回答）（%）

	全体	公立	私立
保育のねらいが達成されたか	68.5	64.3	83.3
一人一人への対応ができたか	63.0	61.9	41.7
環境の構成（教材の選択を含む）が適切であったか	48.1	50.0	41.7
子どもの主体性が発揮されたか	40.7	35.7	58.3
内容が子どもの発達過程に適切であったか	40.7	40.5	41.7
5領域の視点がバランス良く盛り込まれていたか	5.6	4.8	8.3

④ Q10では、園の「自己評価」と「保護者アンケート」との間で、“保護者よりも、自己評価の方が厳しい評価となる”ズレが生じることがあるかどうかを尋ねた。表5のとおり、「よくあった」（4.8%）、「ときどきあった」（25.4%）を合わせて約3割の園がそのズレを経験している。

表5 “保護者よりも、自己評価の方が厳しい評価となる”ズレが生じる（%）

	全体	公立	私立
よくあった	4.8	4.2	6.7
ときどきあった	25.4	27.1	20.0
ほとんどない	49.2	52.1	40.0
まったくない	0	0	0

⑤ Q11では、園の「自己評価」と「保護者アンケート」との間で、“自己評価よりも、保護者の方が厳しい評価となる”ズレが生じることがあるかどうかを尋ねた。表6のとおり、「よくあった」（1.6%）、「ときどきあった」（33.3%）を合わせて3割強の園がそのズレを経験している。

表6 “自己評価よりも、保護者の方が厳しい評価となる”ズレが生じる（%）

	全体	公立	私立
よくあった	1.6	2.1	0
ときどきあった	33.3	37.5	20.0
ほとんどない	49.2	39.6	46.7
まったくない	1.6	2.1	0

⑥ Q12では、学校評価を機に園内にPDCAサイクルの意識が醸成されたかどうかを尋ねた。表7のとおり、「十分醸成された」（4.8%）、「醸成された」（58.7%）を合わせて6割強の園においてPDCAサイクルの意識が醸成されたとしている。学校評価とPDCAサイクルの連動がうかがわれるが、そのことについては後述する自由記述において、「振り返り」、「教員一丸」、「次年度への見直しの契機」などの言葉に代表されるような評価の効果が認知されている。

表7 PDCAサイクルの意識の醸成 (%)

	全体	公立	私立
十分醸成された	4.8	6.3	0
醸成された	58.7	62.5	46.7
あまり醸成されていない	25.4	20.8	40.0
まったく醸成されていない	4.8	2.1	13.3

⑦ Q13 及び Q14 では、学校評価の公表について尋ねた。表8及び表9のような結果が得られた。公表は約7割、設置者への報告は約8割の園で行われている現状であった。なお、公表の手段としては(複数回答可)、「園便りまたはクラス便り」(34.9%)、「保護者会や保護者会総会等での口頭説明」(34.9%)が多く、ホームページやパンフレットの活用は少なかった。

表8 学校評価の結果の公表 (%)

	全体	公立	私立
報告している	81.0	83.3	73.3
報告していない	14.3	12.5	20.0

表9 評価結果の設置者への報告 (%)

	全体	公立	私立
公表している	68.3	72.9	53.3
公表していない	28.6	22.9	46.7

⑧ Q15 では、学校評価(自己評価、保護者アンケート、学校関係者評価等を含む)をどのように活用しているかを尋ねた。表10に示すとおり、「保護者の思いや意向の理解」(65.1%)が最も汎用的な活用方法と認識されている。「教職員相互の保育に関する共通理解」(44.4%)の考え方は4割である。

「次年度の教育課程や指導計画の見直し」(55.6%)については、特に公立園の方において、その認識が大きく示された。また、「教職員各人の力量の確認と見直し」、「子どもの成長の確認」については、有意とまではいえませんが、私立園において活用の意識が大きいことが示された。

表10 学校評価の活用方法(3つ以内回答) (%)

	全体	公立	私立
保護者の思いや意向の理解	65.1	66.7	60.0
次年度の教育課程や指導計画の見直し	55.6	66.7	20.0
教職員相互の保育に関する共通理解	44.4	41.7	53.3
教職員各人の力量の確認と見直し	34.9	29.2	53.3
行事の見直し(内容面や運営面の見直し含む)	38.1	39.6	33.3
子どもの成長の確認	28.6	22.9	46.7
地域における幼稚園の役割の確認	11.1	12.5	6.7
園内研修やテーマを設けて学び合う契機	9.5	10.4	6.7
教職員の人事考課	1.6	0	6.7
施設・設備の新設や改修	1.6	0	6.7
その他	0	0	0

(3) 幼稚園における学校評価の効果的な作用及び学校評価が抱える課題

① 幼稚園における学校評価の実施の効果的な作用

Q16では、「幼稚園における学校評価の実施の効果的な作用」について自由記述を求めたところ、42件の記述があった。公立、私立を問わず、重複する内容も多かったため、それらを適宜整理して、小見出しを付けて代表的な記述をまとめてみた。なお、園が特定されるような記述は割愛した。

【様々な見直しの機会、次年度へのつながり】

- ・保護者の意向を理解することで園の保育内容や発信方法、回数などを見直す事ができる。
- ・個々の幼児の成長や発達の見直し。
- ・保護者の様々なご意見から行事をより良い方向へと見直すことができたり、また日々の保育を振り返るきっかけとなっている。
- ・保護者の評価が低かった項目に関しては、私たちの反省点として保育を見直す良い機会となっている。また、励みともなっている。
- ・項目ひとつひとつが次年度への見直しの契機となること。
- ・日々の保育を見直そうとする意識が持てるようになってきた。
- ・一年間の教育課程や指導計画、保護者地域との連携

を振り返り、次年度につなげることができる。

- ・保護者の意見をもとに次年度の計画に生かしています。
- ・次年度への教育課程の見直しや指導計画に大いに役立つと共に職員の共通理解になっている。
- ・目標に沿った計画的な取り組みを心がけるようになってきた。
- ・自分が実践、取り組んだことに対する振り返りとなり、次年度につなぐことができる。

【職員組織、共通理解】

- ・職員間で共通理解のもと活動が進められ、主体的に業務を進めている。
- ・職員同士の話し合いの時間が増え、理解し合うようになってきた。改善を心がけるようになってきた。
- ・教育課題への職員間の共通理解を図り、一人一人の幼児理解を発達に応じた指導法を話し合い、反省をもとに保育に反映している。行事のあり方も園での話し合いや保護者会の意見（役員会）等をもとに再構成しながら取り組んでいる。
- ・いろいろな視点から評価をすることにより、職員各自の姿勢や意欲、協働体制等の振り返りができるとともに、次年度に向けての改善点とその方策を見出すことができること。
- ・教職員間の情報の交換や意見の風通しが評価前と評価後ではよくなっている様な感じが持てる。
- ・“ズレ”に対する改善策の話し合い、実施のスピードが早くなったように思う。また、立場や年齢に関係なく、意見を言うことができるようになった。
- ・幼稚園教諭の判断力が正しいことの再確認に効果的に作用している。判断力に問題がある場合は別途研修を行い、より適正な運営ができるようにしている。
- ・自分たちの保育態度と真摯に向きあえる良い機会と思う。
- ・教職員がどれだけ理解しているか、また指導面で本人がどれだけ力を発揮できたと思っているかを知ることができるので、不足分を指導しやすい。

【保護者、地域】

- ・幼稚園がねらっている教育目標やその実施と保護者が感じていることの相互の共通理解を深めることができる。

- ・幼稚園が取り組んでいる保育、教育内容、環境などが保護者の方にどれくらい伝わっているのかを知る機会になる。また、今後取り組むべき課題が見えてくる。
- ・保護者の願いが明らかになり、園の在り方を考える上で参考になる。
- ・地域や保護者の声をより深く理解し、子どもの成長にプラスになるように園経営するようになってきた。
- ・保護者アンケートでは、日ごろ、なかなか直接聞けない意見を聞くことができる点。
- ・保護者の方の思い（考え）が幼稚園側に伝わり、よりよい保育をめざすことが明確化されてきた。
- ・評議員さんの生の声を聞かれるので地域との関係も深まること。
- ・保護者には園の行事や教育活動に理解を示し、協力的になってきた。教員と保護者との子どもに対する共通理解が深まり、子育て支援につながった。年間を通して教員一丸となって園運営ができるようになった。
- ・地域で学校評価検討会を立ち上げ、研修する中で気持ちが盛り上がり、向上心がでてきた。
- ・園が行っている保育が、どこまで保護者の方が理解しているのかがわかり、その後の対策や伝え方が見えてくる。園としての課題、取り組むべき内容がわかる。
- ・保護者の考えを知ることができるので、次年度に生かすことができる。また、伝えたいことが伝わっていないのならもう一度説明しなければならない。

自由記述では、表 10 に示された学校評価の活用方法と符合する記述が多く見られた。特に、「見直す」、「振り返る」、「次年度へのつながり」といった記述は、保護者の思い、教育課程、教師自身の姿勢等、様々な文脈で述べられている。教職員間の意見の風通しが良くなるとか、保護者が園の活動に協力的になってきた等の記述は、感覚的ではあるが、評価の意義が浸透してきている具体的な現れとして受け止めているものといえる。

②幼稚園における学校評価の実施が抱える課題

Q17では、「幼稚園における学校評価の実施が抱え

る課題」について自由記述を求めたところ、39件の記述があった。公立、私立を問わず、重複する内容も多かったため、それらを適宜整理して、小見出しを付けて代表的な記述をまとめてみた。なお、園が特定されるような記述は割愛した。

【職員が少ない、園児が少ない】

- ・職員が1～2名のため、自己目標が少数意見となりこれで良いのかと不安である。負担も大きい。
- ・職員が少なくなった園にとっては、評価に使われる時間も貴重な時間である。教職員が適切な判断ができるのであれば、無用なものではないだろうか。
- ・人員不足でいろんなことが行き詰っていて、良い幼稚園作りができない。
- ・子どもと職員数が少ないことで、結果を数値化しにくい。
- ・改善点をあげることは良い事だが、仕事量が増え、手が回らない。
- ・項目の設定、集計、報告書の作成に時間がかかる（年度末の忙しい時期と重なる）。

【話し合いの時間が少ない】

- ・教員の勤務形態や職種の多様化などで、教員同士の十分な話し合いの時間を確保すること。
- ・教職員が一度に参加して行うための時間の確保。
- ・職員の時間をしっかり確保するなりして、職員ミーティングを積極的に増やしていきたい。

【保護者、地域】

- ・様々な反省や意見を聴くことはできるが、全部を受け入れたり、取り入れることは困難なところもあり、そこを保護者にきちんと理解してもらえるように伝えていくことが課題である。
- ・カリキュラム上、変更が難しい内容の要望や個人的な都合を理由とする要望などには対応できないこと。
- ・保護者アンケートが苦情の場になりかねないこと。
- ・園の思いと保護者の思いのすりあわせ。
- ・評価の内容がかわらない部分が多く、保護者アンケートの結果が回数を追うごとに厳しくなっている。そのため、改善策をその部分ばかりで考えることになり、他の項目の改善策に手が回らなくなりつつある。

- ・各関係者、関係機関への依頼、連携のとり方。
- ・同じ地区内においての保幼連携が十分でない。

【人事】

- ・人事にからむことは学校評価で課題としてあがってきても、園側の思いのみで実現することではないため、改善がむずかしい。予算がからむことも同様である。

【評価自体の課題】

- ・評価項目の設定をどこに置いて実施し、それを生かしていくか。
- ・改善への行動を大きく進めずにいるので毎回評価が似てきている。
- ・1年保育の為に、保護者アンケートを参考にする時、継続した評価がむずかしい。
- ・学校評価が実施されるようになって、4年、5年となると、保護者の方も“また評価か”という思いがあるのか（一部の人ですが）、全部A、全部Bと記入し、あまり考えておられないのでは？と思うことがある。
- ・人数が少なく、結果（傾向）を%で表すことにそれほど意義があるとは思えない。
- ・幼稚園の教諭は忙しくて、集計の結果だけを見ている状況である。
- ・臨時職員も多いためか、園児の人格形成に深く関わる仕事なのできちんと取り組みたいと思うが、職員間の意識の統一はむずかしい。
- ・特別支援について、職員は使命感を持って取り組んでくれているが、対象児の保護者の立場も考慮し、公にできない点で評価されにくいところをどう理解を得るか。
- ・学校評価を消化する力量が必要と感じる。

自由記述では、様々な観点から多くの問題提起がなされた。評価に伴う精神的な負担、時間的な負担とともに、「改善点をあげることは良い事だが、仕事量が増え、手が回らない」といった記述にあるように、評価の抱えるジレンマも一つの負担になっていることが推察される。学校評価の実施が抱える課題については、以下に私見とともにまとめたい。

4. 「自己評価」と「保護者アンケート」との間 で生じる評価のズレ

(1) 「ズレ」自体が問いかけるもの

Q10(表5)とQ11(表6)で示されたように、自己評価(園側)と保護者アンケートとの間では、双方向で「ズレ」が生じると認識されており、約3割の園がそうしたズレがあると認識している。

“自己評価の方が保護者の評価よりも厳しい”という事例の記述では、教育目標の説明、教育方針や保育内容の伝え方、目標に沿った環境づくり、地域の自然や施設の活用といったことが挙げられた。様々なケースでズレが生じうることを示すものであるが、記述の中には、「ほとんどすべての項目において園の自己評価の方が厳しい評価となったが、特に小学校との交流、特別支援の項目で大きなズレが生じた」(私立)というものもあった。

神長美津子は、教職員による自己評価においてベテラン教員と若い教員との間で「差」が出ることを例にして、「[差]を受け止め、次の教育活動や園運営の改善につなげていくことが大切である。また、「差」を

認識することにより教職員一人一人が自分の見方や考え方に気づくことも大切である」と述べている⁽³⁾。

一致することを求めることより、ズレを契機に組織として考えるという機会を持つことの方が大切なのだといえる。

(2) 自己評価・保護者アンケートの対比型評価項目

表11は、A県内のB幼稚園で実施されている自己評価の項目と保護者アンケートの項目を対比したものである。表のように、ここでは同じ内容を教師側と保護者側との双方が評価するという形式を採っており、いずれも4段階評価を採用している。このような対比型の評価では、お互いの意識や考え方がズレとなって現れることがある。

図1は、このB幼稚園で「幼稚園は、教育方針や内容をわかりやすく伝えている」という評価項目に対する保護者の回答と「教師は、教育方針や内容を保護者にわかりやすく伝えている」という自己評価を比較した事例である。教師としては「伝えていない」と考えていても、保護者は「伝えてもらっている」と受け止めている。

表11 B幼稚園における自己評価項目と保護者アンケート項目

	教師の自己評価の項目	保護者アンケートの項目
	1. 指導について	1. 園について
1	教育方針や内容を保護者にわかりやすく伝えている。	園は、教育方針や内容をわかりやすく伝えている。
2	家庭への連絡や意思疎通に努めている。	園は、家庭への連絡や意思疎通に努めている。
3	「たより」や保育参観、連絡等を通して、園での子どもの様子がわかるように伝えている。	「たより」や保育参観、教師からの連絡等を通して、園での子どもの様子がわかる。
4	子どもに関する相談に応じている。	園は、子どもに関する相談に応じてくれる。
5	子どもたち一人一人を大切に、温かく指導している。	園は、子どもたち一人一人を大切に、温かく指導している。
6	交通安全や地震・火災などの安全の指導をしている。	園は、交通安全や地震・火災などの安全の指導をしている。
7	行事は、保護者が参加しやすいように工夫している。	園の行事は、保護者が参加しやすいように工夫されている。
8	園地域の人や自然、施設を活用している。	園は、地域の人や自然、施設を活用している。
	2. 家庭との連携について	2. 家庭や子どもの様子について
9	園児が、楽しく登園できるように配慮した。	園に行くのを楽しみにしている。
10	園児が、あいさつや返事がしっかりできるように指導した。	家庭や地域であいさつや返事がしっかりできる。
11	園児が、園であったことを家庭で話をするように指導した。	園であったことを話してくれる。
12	食事や睡眠などの規則正しい生活ができるように指導した。	食事や睡眠などの規則正しい生活ができています。
13	家庭での絵本の読み聞かせをしてもらえるように工夫した。	家庭で絵本の読み聞かせをしている。
	A:よくあてはまると感じる C:あまりあてはまらないと感じる	B:ややあてはまると感じる D:全くあてはまらないと感じる

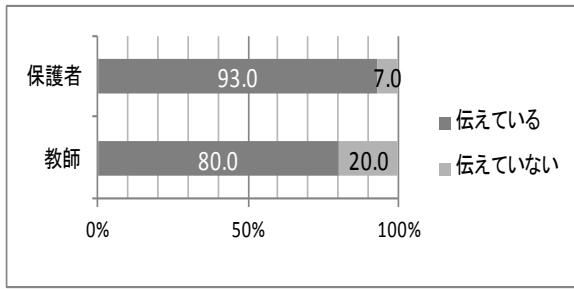


図1 教育方針・内容の伝達をめぐる保護者と教師の意識

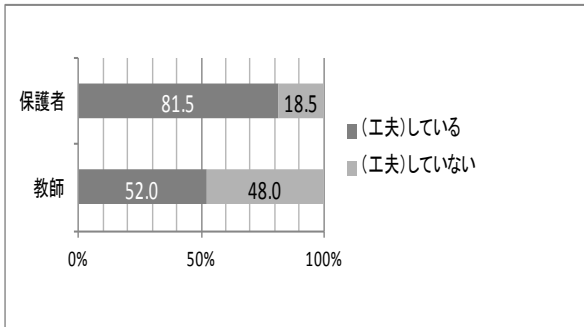


図2 絵本の読み聞かせの伝達をめぐる保護者と教師の意識

同様に、図2は、「家庭で絵本の読み聞かせをしている」に対する保護者の回答と「教師は、家庭での絵本の読み聞かせをしてもらえるよう工夫した」という自己評価を比較した事例である。教師の中には「工夫していない」と思っている人がいるにもかかわらず、保護者の8割は家庭で読み聞かせをしていると回答した。園側からの働きかけの有無にかかわらず、家庭では読み聞かせが行われていたとの解釈も成り立つが、この幼稚園では、この結果を受けて、絵本の読み聞かせを工夫する取組を行うことにした。当然のことながら、次の評価の際には教師の「工夫した」と回答した割合は大きくなった。“自己評価の方が保護者の評価よりも厳しい”場合であっても、それに慢心することなく向上に努める事例といえる。

“保護者の評価の方が自己評価よりも厳しい”という事例の記述では、園開放、食育の取組、教育目標の伝達、特別支援教育、教育活動の理解、保育内容・行事、防災教育への取組、防犯・安全面についての指導など多様なケースが挙げられた。

このような結果を受けての対応としては、「職員会議で取り上げ確認し合った」、「保護者の参加を求めた」、「保護者に説明する機会を設けた」、「HPや園だ

よりで紹介していることを周知した」、「迎える保護者に言葉で伝える」などが挙げられた。記述の中には、「地震・災害・不審者に対する防犯や避難訓練をしている」という項目に対して、年に何度か実施しているにもかかわらず保護者の反応がよくなかったことを受けて、クラスだよりに写真なども掲載して、より詳しく知らせるようにしたことが記述されていた。

また、「行事は保護者が参加しやすいように工夫されている」の評価項目に対して保護者の評価が厳しかったために、「保護者役員と相談して曜日の変更等を行う」との記述も見られた。

このように、“保護者の方が自己評価よりも厳しい”場合は、保護者への情報伝達や説明を工夫する契機となっているのは確かである。その際の「説明」は、保護者の要望の一方的な受け入れとは限らない。「園の方針と違うものはその都度説明する」という記述も見られたように、園の方針をきちんと説明するというスタンスを重視しているよううかがえる。

5. まとめに代えて一幼稚園における学校評価の課題

(1) 職員数・園児数の少なさ

回答者の属性で述べたように、公立園では、教諭数の平均は3.17人(うち正規の平均は1.73人)であった。こうした状況の中で、日頃から職員同士で情報交換を行いやすいとか、一人一人の子どもの様子や家庭状況を把握しやすいといった利点はある。しかし、その一方で学校評価に係る課題もある。自由記述(Q17)には、「人数が少なく、結果(傾向)を%で表すことにそれほどの意義があるとは思えない」、「職員が1~2名のため、自己目標が少数意見となりこれで良いのかと不安である」といった記述が見られた。

職員や園児の少ない幼稚園にとっては、アンケートを行えば0%か100%かの極端な結果を招きかねない。また、保育の内容や教材の適正性は少数の職員による判断に委ねられることになる。ここでは、数値化に依らない評価方法や工夫が必要とされるところであるが、たとえば、学校関係者評価と第三者評価の機関を混合した合議の機会を設けることも一つの方策と考えられる。

(2) 情報公開に係る配慮

Q7に示したように、「幼稚園における学校評価ガイドライン（平成23年改訂）」では、「特別支援教育」が評価項目の一つになっている。実際に、特別支援教育に係る評価の項目としては、表12に示す項目を採用しているところもある⁽⁴⁾。

しかし、そうした項目の評価結果を公表することについては、自由記述の中に躊躇する見解が示された。すなわち、公表にあたって、対象者（当事者）の不利にならないような配慮が求められるのではないかとという問題提起である。

自由記述（Q17）には、「特別支援について、職員は使命感を持って取り組んでくれているが、対象児の保護者の立場も考慮し、公にできない点で評価されにくいところをどう理解を得るか」とあった。

これは重要な指摘であると考えられる。この記述のあった園では、取組の内容については対象児の保護者に個別に報告して、一般の保護者には特別支援児童の在籍を知らせていないということであった。つまり、仮に表12のように教員が自己評価をしてもそれを公表するかどうか？また、保護者アンケートで、仮に表12のように保護者が質問を受けたとしても、それを評価するための日頃からの情報がないと評価を付けることができないのではないか？という問題が生じるのである。このように、自己評価と保護者アンケートが両立しないならば、評価は誰のために、何のために行うのかという評価の根底が崩れることになる。

インクルーシブな社会を目指す観点から見れば、このような取組自体が周りから理解され、むしろ高い評

価を得るべき事項であるが、プライバシー保護の観点と合わせて公表のための一定のルール作りが必要と考える。

(3) 評価における当事者性

学校評価の活用に係る質問Q15では、「保護者の思いや意向の理解」が最も大きかった（表10）。しかし、これが保護者の意向にすべて応えることを目指しているのではないことは、自由記述の中に「全部を受け入れたり、取り入れることは困難」、「個人的な都合を理由とする要望などには対応できない」といった記述が見られることから察することができる。

これは、園の方針をきちんと説明しつつ、保護者とともにより善い保育を作っていこうという意識の表れと受け止めることができる。だから、そこに評価結果を受け入れようという気持ちが生じる。しかし、一方で、「教職員が適切な判断ができるのであれば、（評価は）無用なものではないだろうか」という見解も見られた。これは、幼稚園側のやること、なすことの判断をすべて善と仮定する考え方であろう。ここでは、保育の善さを判断する主体は誰なのかという問題が提起されている。

榎沢良彦は、学校評価における「当事者性の重要性」について、次のように指摘している⁽⁵⁾。「これからの教育は保育者だけではなく、保護者や地域の人々との共同によることが大切であるとするなら、保護者も当事者として教育に関心を持ち、評価にかかわることが求められるだろう。その際、保護者に当事者としての意識をいかにもってもらえかが課題となる。保護者が幼稚園教育の当事者であるということは、単に幼稚園

表12 特別支援教育に係る評価項目の例示

自己評価の項目	保護者アンケートの項目
・特別に支援が必要な幼児には、必要に応じて医療や訓練などの専門機関や専門の教育機関と連携している	・幼稚園では障がいのある幼児への対応が十分なされていると思いますか。
・特別に支援が必要な幼児には、個別の指導計画や教育支援計画を作成している。	
・特別に支援が必要な幼児の就学相談を保護者と十分に行い、就学指導委員会と就学する小学校に適切な助言と申し送りを行なっている。	
・特別に支援が必要な幼児を取り巻く大人たちの相互理解を深め、個性の違いを認め、互いに尊重できる子どもの人権教育に配慮している。	

に対して要望を出しさえすればよいということではない。少なくとも、『教育の質を高めること』が関心の中心になければならない。そして、自分の行った評価には責任が発生することを自覚してもらわなければならない。』

当事者性とは、保育に参画する上での責任意識の所在が問われることである。幼稚園の保育を保護者や地域とともに善いものにしていこうとすれば、そこには、保護者や地域の人たちと評価を作り上げるプロセスが発生しなければならないだろう。さらに、そのためには、保護者にも地域の人にも、幼稚園の役割や中身をきちんと理解してもらうことが必要になってくる。同じことは、学校関係者評価や第三者評価に関係する人にとっても言えるだろう。榎沢は、学校関係者評価を例に、保育参観を評価の過程に組み入れることや、教育実践を見て学校関係者が教師と意見交換することは有効であると述べている⁽⁶⁾。それは、幼稚園を理解し、責任ある評価をする姿勢とともに、評価の妥当性について教師と関係者（保護者も含む）が共同して検証するという姿勢でもある。

今回の調査では、幼稚園における学校評価において、一方で評価の惰性を防ぎ、一方で保護者の評価の視点が厳しくなっていくのを抑制するといった難しい舵取りにも直面していることも判明した。この難しさを解消し、評価の当事者性を高めていくには、園の方針とそれを具現化する日頃の保育活動を的確に外部に説明しつつ、そのための評価項目を園独自に設定・改定しながら、また、相互のコミュニケーションを強化しながら常にその評価結果を検証していくことが必要だと考える。

※この論稿は、日本保育学会第66回大会（平成25年5月11日、中村学園大学）でのポスター発表「幼稚園における学校評価の現状と課題」をもとに、新たな資料を加えて私見をまとめ直したものである。

【引用文献】

- (1) 善野八千代「幼稚園における学校評価項目作成の試み」『奈良文化女子短期大学紀要』40号、2009年などがある。
- (2) 渡邊祐三、横松友義「保育課程に基づく保育実践の自己評価観点明確化手順の開発：私立御南保育園でのアク

ション・リサーチ』『兵庫教育大学教育実践学論集』、13、2012年などがある。

- (3) 神長美津子他編『「保育の質」を高める園評価の実践ガイド』（ぎょうせい、2011年）pp.19-20
- (4) 福井県私立幼稚園協会 平成20年度幼児教育の改善・充実調査研究委託事業研究報告書『すべての私立幼稚園が連携して行う学校評価システムの構築について』2009年、p.14、p.18
- (5) 榎沢良彦「幼稚園教育における評価の在り方」『全国幼児教育研究協会研究紀要』第56号、2007年、pp.24-25
- (6) 榎沢良彦「幼稚園の教育力を向上させる評価の在り方」『幼稚園じほう』第40巻第9号、2012年、pp.10-11

【参照資料】

- (1) 平成23年度福井県幼稚園教育課程研究協議会研究資料第6分科会協議主題「幼稚園における学校評価について」（坂井市立春江西幼稚園 辻橋真理子・小林佐季子）
- (2) 平成24年度全国国公立幼稚園教育研究協議会福井大会第3分科会〔学校評価〕発表資料「PDCAサイクルを活用して見直す園の活動」（坂井市立長畝幼稚園 園長中田啓子）
- (3) 平成25年度福井県幼稚園教育課程研究協議会研究資料第3分科会協議主題「幼稚園における学校評価について」（丈生神山幼稚園 園長山田義則・副園長大橋浩子）

【謝 辞】

本稿をまとめるにあたっては、山下清美氏（仁愛女子短期大学附属幼稚園園長）、中田啓子氏（坂井市立磯部幼稚園園長）より、学校評価に係る資料及び実践例を提供していただくとともに、たくさんの助言をいただきました。ここに記して御礼申し上げます。